

入札監理小委員会における審議結果報告

電子海図システム管理装置ほか一式借入保守

電子海図システム管理装置ほか一式借入保守については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 26 年 7 月から平成 31 年 3 月までの 4 年 9 か月を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を下記のとおり報告する。

1. 入札に参加する者の募集に関する事項について

【論点】共同事業体として入札に参加する場合について、代表者と構成員に求める参加資格をそれぞれ明記した方がよいのではないか。

【対応】競争参加資格（全省庁統一資格）については、共同事業体の代表者のみに求める旨を追記。
（資料 3-2 通し番号 8 頁）

2. 本業務請負者が講じるべき措置に関する事項について

【論点】既存事業者からの業務の移行を円滑に進めるため、請負者が既存業者に対して何らかの指示ができる旨を明記した方がよいのではないか。

【対応】移行に伴い必要な事項について、請負者が既存の業者に対して聴取することができる等の旨を追記。

（資料 3-2 通し番号 15 頁、68 頁）

3. 従来の実施状況に関する情報の開示について

【論点】障害対応等の開示については、件数だけでなく具体的にどのような事象でどのくらい手がかかったということを出したほうが業者に対しては適切な情報開示になるのではないか。

【対応】障害対応の詳細資料について開示可能の旨を追記。

（資料 3-2 通し番号 19 頁）

4. 意見招請（パブリックコメント含む）の結果報告

意見は 0 件であった。

以上